

(発送日) 2024年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

日本食品化工株式会社

(証券コード：2892)

代表取締役 荒 川 健

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会について、下記の通り開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、お土産の配布はいたしません。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nisshoku.co.jp>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2892/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本食品化工」又は「コード」に当社証券コード「2892」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに当社に到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の議決権行使期限までに議決権行使ウェブサイトより議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

日 時 2024年6月26日（水）午前10時
場 所 静岡県富士市柳島189-8
富士市産業交流展示場 「ふじさんめっせ」 会議室
(会場については末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

会議の目的事項

報 告 事 項 第103期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

招集にあたっての決定事項（議決権の行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4)株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎当日当社役職員は、夏期の節電対策の一環として、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

事前質問の受付について

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。
いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高い事項に関して、株主総会当日に回答させていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

＜事前質問の入力方法＞

① 質問フォームへアクセス

以下URLまたはQRコードからアクセス
<https://v.sokai.jp/2892/2024/nisshoku/>
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② IDとパスワードを入力しログイン

ID：株主番号8桁（議決権行使書用紙に記載）
パスワード：株主様の郵便番号7桁
※株主名簿上のご登録住所（3月末）の郵便番号
で、ハイフンの入力は不要です。

③ 事前質問の入力、送信

- 事前質問をクリックし、入力画面へ
- ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容を入力した後、「入力確認へ」をクリック
- ご質問内容を確認後、「送信」をクリック
※ご質問は1株主様1問とさせていただきます。

入力期限

2024年6月18日（火）



株式会社デンソーウェブ

株主総会当日の受付開始

株主総会当日の受付開始

ご質問受付フォーム

お申し込み

お申し込み

お申し込み

お申し込み

お申し込み

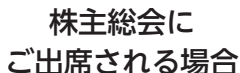
お申し込み

- 4 -



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

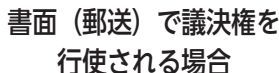
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

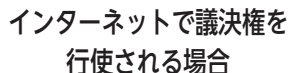
2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時15分到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

➡こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ **「賛」** の欄に○印をし、反対する
候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

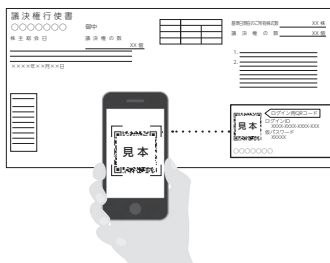
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができません。

- 1** 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株式会社

議決権行使方法の選択

第1回定時株主総会
開催日 平成29年3月31日
株主名簿 1000001
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主総会での議決権の手続きにしたがって議決権を行使することを希望いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面にお進みください。

会社株主としての議決権を行使、株主総会の全ての議案を賛成とされる場合

議決権行使へ

会社株主、および非株主の議決権について個別に意思を入力される場合

個別行使方法へ

議決権行使方法へ

議決権行使方法へ

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「☐グイン」
をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第103期の期末配当につきましては、当社の配当方針が企業価値の継続的な向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、配当性向35%を目安としていることから、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額 491,839,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社定款の定めにより、本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	あら かわ たけし 荒 川 健 (1963年 5 月12日生)	1987年 4 月 三菱商事株式会社入社 2005年 4 月 同社紙・板紙製品ユニット洋紙総 括マネージャー 2007年 2 月 同社社長業務秘書 2010年 7 月 同社生活産業グループCEOオフ イス経営企画・地域戦略・連結経 営基盤整備推進ユニットマネー ジャー 2012年 4 月 同社生活資材ユニットマネージャ ー 2013年 4 月 同社生活資材部長 2014年 4 月 同社生活産業グループCEOオフ イス（経営企画・地域戦略担当） 2015年 4 月 PT.MC Living Essentials Indonesia 社長 2018年 4 月 三菱商事株式会社 執行役員生活消費財本部長 2019年 4 月 同社執行役員消費財本部長 2021年 4 月 当社 社長 2021年 6 月 当社 代表取締役社長（現在）	2,000株
【取締役候補者とした理由】 荒川健氏は、大手商社での豊富な経験と幅広い知識及び海外会社の経営者としての経験を有していることから、経営全般に関するグローバルな視野と高度な知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	い どう つよし 伊 藤 剛 (1964年11月25日生)	1989年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社業務部長 2014年 7 月 当社経営企画室長 2016年 4 月 当社総務部長 2018年 2 月 当社総務部 2018年 4 月 当社執行役員 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2021年 4 月 当社執行役員 業務・調達担当役 員 2022年 6 月 当社取締役執行役員 業務・調達 担当役員 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員 業務・ 調達担当役員（現在）	1,400株
【取締役候補者とした理由】 伊藤剛氏は、当社生産技術・業務部門における長年の経験と幅広い知識に加え、当社の経営全般及び技術に関する幅広い知見を有しており、これらの経験と知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	たん の かく 丹 野 格 (1969年12月14日生)	1993年 4 月 三菱商事株式会社入社 1999年 6 月 同社関西支社食料部 2004年 2 月 同社食糧本部澱粉・ビールユニット 2005年 4 月 Asia Modified Starch Co.,Ltd. 出向 2009年 5 月 三菱商事株式会社農水産本部糖質 ユニット 2014年 4 月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2018年 4 月 三菱商事株式会社生活消費財本部 戦略企画室 2018年11月 同社生活消費財本部グローバル消 費財部部長 2019年 4 月 同社消費財本部グローバル消費財 部部長 2021年 4 月 同社グローバル食品本部グローバ ル消費財部部長 2022年 4 月 当社執行役員 経営企画・海外事 業担当役員 2022年 6 月 当社取締役執行役員 経営企画・ 海外事業担当役員（現在）	0株
【取締役候補者とした理由】 丹野格氏は、大手商社で当社グループの取引に従事し、豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営の透明性や客観性の向上、並びにコーポレート・ガバナンスの強化、充実のために必要な指摘や助言を期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	いし かわ ひろ あき 石 川 宏 明 (1968年 7 月 28 日生)	1992年 4 月 三菱商事株式会社入社 2004年 7 月 独国三菱商事出向 Accounting & Financial Division Deputy General Manager 2009年 5 月 三菱商事株式会社金属グループコントローラーオフィス トレーディング管理チーム チームリーダー 2010年 4 月 同社金属グループ管理部 トレーディング管理チーム チームリーダー 2011年 6 月 同社金属グループ管理部 鉄鋼原料事業チーム チームリーダー 2013年 5 月 同社金属グループ管理部 金属資源チーム チームリーダー 2016年 5 月 同社新産業金融事業グループ管理部 アセットマネジメント事業チーム チームリーダー 2016年10月 同社新産業金融事業グループ管理部 企業投資・リース事業チーム チームリーダー 2018年 5 月 泰MC商事会社 兼 泰国三菱商事会社出向 取締役副社長、財務経理本部長 2023年 6 月 当社取締役執行役員 総務人事・経理・情報システム担当役員（現在）	0 株
【取締役候補者とした理由】 石川宏明氏は、大手商社での豊富な経験と幅広い知識に加え、財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、これらの豊富な経験と知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	なが た よし のり 永 田 義 典 (1976年3月19日生)	2000年 4 月 三菱商事株式会社入社 2010年 3 月 AGREX INC社 Assistant General Manager 2011年 9 月 AGREX DO BRASIL社 President&CEO 2017年 8 月 三菱商事株式会社経営企画部 2020年 4 月 同社食糧本部穀物飼料部長 2023年 4 月 同社食料本部穀物飼料部長（現在） 2023年 6 月 当社取締役（現在） （重要な兼職の状況） 日本農産工業株式会社 取締役（非常勤） 瀬戸埠頭株式会社 取締役（非常勤）	0株
【取締役候補者とした理由】 永田義典氏は、大手商社での豊富な経験と、幅広い知識及び海外会社の経営者としての経験を有していることから当社経営の透明性や客観性の向上、並びにコーポレート・ガバナンスの強化、充実のために必要な指摘や助言を期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 荒川健、丹野格、石川宏明及び永田義典の各氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 日本農産工業株式会社は当社製品の取引先であります。
4. 瀬戸埠頭株式会社は当社原材料荷役業務における取引先であります。
5. 当社は永田義典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。また、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。
6. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び報酬等についての意見の概要は以下のとおりであります。
- 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定は適切な手続きで実施され、選定された各候補者の職務執行状況及び経歴等を評価した結果、取締役として適任であると判断しております。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について検討した結果、報酬体系や各取締役の報酬等はそれぞれの職責と業績に相応しい水準であると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社定款の定めにより、本定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役全員の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	さ とう こういちろう 佐 藤 幸一郎 (1958年3月19日生)	1982年 4 月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社 2010年 4 月 三井化学株式会社機能樹脂事業本 部エラストマー事業部長 2012年 4 月 同社理事機能樹脂事業本部エラス トマー事業部長 2014年 4 月 同社執行役員機能樹脂事業本部エ ラストマー事業部長 2015年 3 月 同社執行役員米州総代表兼Mitsui Chemicals America, Inc. 社長 2017年 4 月 同社執行役員モビリティ事業本部 副本部長 2018年 4 月 同社常務執行役員モビリティ事業 本部長 2021年 4 月 同社参与 2022年 6 月 当社監査等委員である取締役（現 在）	300株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 佐藤幸一郎氏は、化学品企業での豊富な経験及び海外会社の経営者としての経験を有していることから、当該知見を活かして特に企業経営と製造業に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。 なお、同氏が再任された場合は、報酬審議委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	さき やま あつ こ 寄 山 淳 子 (1959年9月19日生)	1983年 4 月 明治製菓株式会社（現 株式会社明治）入社 1985年11月 公益財団法人横浜YMCA 入職 1988年 5 月 マスターフーズ株式会社（現 マースジャパンリミテッド）入社 1993年 7 月 カルターフードサイエンス株式会社（現 ダニスコジャパン株式会社）入社 1999年 1 月 同社取締役 2002年 6 月 ダニスコジャパン株式会社取締役 2006年 1 月 オルガノダニスコフードテクノ株式会社（現 オルガノフードテック株式会社）取締役副社長 2008年 7 月 ジェネンコア協和株式会社（現 ダニスコジャパン株式会社）代表取締役副社長 2010年 1 月 同社代表取締役社長 2011年 5 月 ダニスコジャパン株式会社ジェネンコア事業部長兼洗剤用酵素事業アジア統括マネージャー 2012年 6 月 株式会社カーギルジャパン（現 カーギルジャパン合同会社）テクスチャライジングソリューション部長 2019年 8 月 合同会社サキコンサルティング代表社員（現在） 2020年 3 月 株式会社アウトソーシング社外取締役（現在） 2022年 6 月 当社監査等委員である取締役（現在）	300株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 寄山淳子氏は、食品業界に関する幅広い知識及び外資系企業での経営者として豊富な経験を有していることから、当該知見を活かして特に食品業界の販売戦略、経営企画に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏が再任された場合は、報酬審議委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	なか にわ さとし 中 庭 聡 (1969年5月20日生)	1993年 4 月 三菱商事株式会社入社 2005年 4 月 明治屋商事株式会社（現 三菱食品株式会社）出向執行役員管理副本部長 2008年12月 米国三菱商事会社出向 2013年 9 月 三菱商事株式会社化学品グループ管理部 2017年 2 月 株式会社ローソン財務経理本部長 2017年 3 月 同社上級執行役員CFO 2017年 5 月 同社取締役上級執行役員CFO 2019年 3 月 同社取締役常務執行役員CFO 2022年 5 月 三菱商事株式会社食品産業管理部長（現在） 2022年 6 月 当社監査等委員である取締役（現在） (重要な兼職の状況) 日東富士製粉株式会社 監査等委員である取締役（非常勤） 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社 監査役（非常勤） 三菱商事ライフサイエンス株式会社 監査役（非常勤）	0株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 中庭聡氏は、大手商社の管理部門における長年の経験があり、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査等委員である取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
	いの うえ けい こ 井 上 恵 子 おぐら けいこ (戸籍上の氏名：小 椋 恵子) (1975年10月22日生)	2009年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 中外合同法律事務所入所（現在）	0 株
※4	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 井上恵子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しているため、弁護士としての専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査 体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役候補者としました。 なお、同氏が選任された場合は、報酬審議委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。		

- (注) 1. ※印は新任監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 佐藤幸一郎、嵯山淳子及び井上恵子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 中庭聡氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 佐藤幸一郎及び嵯山淳子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 三菱商事ライフサイエンス株式会社及び日東富士製粉株式会社は当社製品の取引先であります。
7. 当社は佐藤幸一郎、嵯山淳子及び中庭聡の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 井上恵子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額とし、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定いたします。
9. 当社は、佐藤幸一郎及び嵯山淳子の両氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
10. 井上恵子氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

【取締役のスキルマトリックス】

株主総会終了後の各取締役が有する知識・経験・能力を明らかにしたスキルマトリックスは、以下のとおりです。

女性取締役：2名（取締役に占める比率：22%）

氏名	当社における地位	企業経営	財務・ 会計	技術・ 研究・ 生産	事業戦略・ マーケティング	業界知識	法務	グローバル 経験	独立社外
荒川 健	代表取締役社長	○			○	○		○	
伊藤 剛	取締役常務執行役員	○		○		○		○	
丹野 格	取締役執行役員	○			○	○		○	
石川 宏明	取締役執行役員	○	○					○	
永田 義典	取締役	○			○	○		○	
佐藤 幸一郎	取締役(監査等委員)	○			○			○	○
寄山 淳子	取締役(監査等委員)	○			○	○			○
中庭 聡	取締役(監査等委員)		○		○			○	
井上 恵子	取締役(監査等委員)						○		○

【取締役候補者選任基準】

株主総会に付議する取締役候補者は、以下基準に基づいて取締役会で審議し選任しております。なお、詳細な基準は別に定めております。

- ・心身ともに健康である
- ・高い人望・品格・倫理観および遵法精神を有している
- ・当社事業・機能の各分野における優れた知見・見識および十分な実績または高い専門性を有している
- ・先見性と洞察力に優れている
- ・全社的・中長期的な視点に立って思考し、客観的に判断する能力を有している

【社長選定基準】

社長候補者は、以下基準に基づいて取締役会で審議し選定しております。

- ・取締役候補選任基準を満たし、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上および当社事業を通じた社会貢献実現に向け、高いリーダーシップと実行力を発揮することができる

【取締役解任基準】

取締役を解任する場合は、以下基準に基づいて取締役会で審議し株主総会に付議することが出来ます。

- ・職務執行に著しい支障が生じた場合
- ・公序良俗に反する行為を行った場合
- ・法令もしくは定款または役職員行動規範に違反し、当社もしくは子会社または関連会社の企業価値を著しく毀損した場合
- ・選任基準の各要件を欠くことが認められる正当な理由がある場合
- ・職務を懈怠することにより、当社もしくは子会社または関連会社の企業価値を著しく毀損した場合

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、インバウンドやレジャー需要・サービス消費回復の動きが続く一方で、エネルギー価格上昇・生活必需品の値上げ等の物価高による消費者マインド低下や、長期化する人手不足等の影響により緩やかな回復に留まりました。また、欧米各国の金融引き締めや円安進行の継続、ウクライナや中東の地政学リスク、能登半島地震等により先行きは極めて不透明な状況となりました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初657セント/ブッシェル台で始まり米国主産地の高温乾燥予報及び作柄報告の悪化から6月中旬には一時671セント/ブッシェル台迄値を上げましたが、米国の収穫が順調に進んだことやブラジルの天候回復等から2月下旬には399セント/ブッシェル台迄値を下げました。しかしその後、ブラジルの高温乾燥気候や3月末に発表された米国の作付意向面積が市場予想を下回ったこと等から値を上げ、期末時点では442セント/ブッシェル台、通期平均では505セント/ブッシェル台となりました。

WTI原油相場は期初80ドル/バレル台で始まり、欧米利上げによる景気減退観測やイラン核合意再建により原油供給が増加する見込み等から67ドル/バレル台迄値を下げましたが、ウクライナ情勢の緊迫による地政学リスクの高まりやOPECプラス等の減産による供給減少懸念から9月下旬には93ドル/バレル台迄値を上げ、期末時点では83ドル/バレル台、通期平均では77ドル/バレル台となりました。

米国から日本までの穀物海上運賃は、期初53ドル/トン台で始まり荷動きが低調に推移し、船舶余剰感から43ドル/トン台迄値を下げました。しかしその後、原油相場の高騰に伴う船舶燃料油の上昇や南米産穀物の荷動き増加等から値を上げ、更にパナマ運河の水位低下に伴う航行制限による長期滞船等から一時63ドル/トン台迄値を上げましたが、長期滞船は解消されつつあり値を下げ、期末時点では56ドル/トン台、通期平均では52ドル/トン台となりました。

為替相場は、期初133円/ドル台で始まり、好調な米国経済指標等から米金利上昇が継続する一方、本邦では金融緩和を継続し、日米金融政策の違いを背景にしたドル買いによる円安が進行しました。その後も市場予想を上回る米経済指標を受け追加利上げ観測が強まったことや本邦金融政策の現状維持が発表されたことに加え、FRB議長の強硬的な発言等から11月中旬には151円/ドル台迄円安が進行しました。しかしその後、日銀総裁発言によるマイナス金利解除観測の高まりや、米国にて2024年中に利下げが行われる予想等から12月下旬には一時141円/ドル台迄円高が進行しまし

たが、能登半島地震が経済に与える影響への懸念や日銀が3月の金融政策決定会合でマイナス金利政策の解除等を決めたものの今後も緩和的な金融環境が続くという見通しから円安が進行し、期末時点では151円/ドル台、通期平均では144円/ドル台となりました。

販売面では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが2類から5類へ移行し、社会経済活動の正常化が進んだことにより、人流が回復し、またインバウンドの増加も重なり、観光、イベントといった分野でチラシ・パンフレットに使用される澱粉製品の需要が回復傾向でありました。一方、新聞、雑誌のデジタル化から、紙の生産量の減少傾向は依然続いており、製紙向け澱粉の販売数量は前事業年度に比べ減少しました。糖化製品は、大型連休も天候に恵まれ、夏の猛暑の影響により飲料向けを中心に販売数量は増加しました。物価上昇の影響で一般消費者の節約志向が強まり、需要が減退する場面もありましたが、人流回復と外出機会増加により外食産業を始めとする業務用需要は回復傾向であり、業務用途の販売数量を含め、糖化製品全体では販売数量が増加する結果となりました。なお、原料とうもろこし及び原油相場高騰による製造費用上昇を背景とした製品価格の適正化が進捗したことにより、糖化製品、澱粉製品いずれも製品価格は前事業年度に比べて上昇しました。一方で、澱粉製品は販売数量減少の影響により、副産物は穀物相場が下落したことや輸入品の影響から販売価格が下落したため、売上高は前事業年度に比べ減少しました。

また、資本効率性向上の観点から、2023年5月に当社が保有していた株式会社サニーメイズの全株式の譲渡を行いました。これに伴い、同社を関連会社から除外し、関係会社株式売却益566百万円を特別利益として計上しております。一方、同様の観点で2023年10月に当社が保有している静岡県富士市内の倉庫用地の売却を決議したことに伴い、減損損失322百万円を特別損失として計上しております。なお、当該倉庫用地については2024年3月に売却が完了しております。

この結果、当事業年度における当社の売上高は666億7千万円（前事業年度比3.2%増）、営業利益は25億6千万円（前事業年度比27.6%減）、経常利益は30億円（前事業年度比10.0%減）、当期純利益は24億3千万円（前事業年度比6.6%減）となりました。

次に、各部門の販売概況は以下のとおりであります。

（澱粉部門）

澱粉部門は、社会経済活動が再開したことにより食品向け澱粉需要は回復傾向にあるものの、製紙向け澱粉需要が全体的に減少したことを受け、澱粉製品の販売数量は減少しました。売上高は140億円（前事業年度比0.5%減）となりました。

（糖化品部門）

糖化品部門は、経済再開により外出機会が増加したことで業務用販売が回復、更に夏の猛暑の影響により飲料向け販売数量が増加しました。売上高は423億8千万円（前事業年度比5.7%増）となりました。

(ファインケミカル部門)

ファインケミカル部門は、社会経済活動の正常化が進んだ影響により製品販売が回復傾向となり、売上高は22億9千万円（前事業年度比8.3%増）となりました。

(副産物部門)

副産物部門は、主製品の販売増により生産量は増加しましたが、穀物相場下落と輸入品の影響から販売価格も影響を受け下落し、売上高は80億円（前事業年度比3.8%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

2022年度に策定いたしました中期経営計画2022-2024年度（中経2024）において、当社は①ソリューション提供機能の強化、②プライマリー事業の収益安定化、③経営基盤の整備を基本方針に定め、定量目標として当該期間の連結ベース経常利益を年間17±4億円とすることを掲げております。その2年目となる2023年度は、記録的な円安、更には不安定な原燃料相場といった舵取りの難しい事業環境となりましたが、中経施策に基づく、安定した原料調達と製品供給を通じた顧客信頼の獲得や、外出機会の回復等に伴う夏季における異性化糖をはじめとする糖化製品の需要の増加、油脂や飼料といった副産物製品の市場相場が上期に堅調推移したことも追い風となり、連結ベース経常利益で29億7千万円を達成いたしました。

世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻、及び中東紛争が長期化するなど、地政学リスクが高まりを見せており、世界的なインフレは落ち着きを見せ始めるといった見方もなされていますが、一方では、先行きの不透明感から、経済の成長が寧ろ減速する可能性もあると予想しています。我が国では、日銀による金融緩和政策の転換に裏付けられた今後の経済成長に大いに期待がかかりますが、円安と原材料コスト高騰が引き起こした物価高に対し、輸出やインバウンド需要の回復、賃上げと価格転嫁の好循環を真に実現できるのかという点が、今後の経済正常化への課題として注目されます。

長期的な見通しとしては、国内の人口漸減による糖質の総需要の減少傾向は、当社にとって今後の大きな課題となりますが、多様な生活者のより豊かな生活の実現に貢献しうる機能性素材・原材料に対するニーズは益々拡大していくと見られ、カーボンニュートラルに向けた取り組みなど、世界的なサステナビリティに対する意識の高まりにより、企業には持続可能な社会課題の解決とそれを通じた企業価値の向上が期待されていると考えています。

当社が2022年に策定した「長期経営ビジョンNSK2030」では、こうした多様性や健康・環境への配慮といった、社会からの要請に応えていく企業としての成長の道筋を示しており、ビジョンにおける最初の3カ年（2022～2024年度）を中期経営計画「中経2024」として体制強化の期間に位置づけています。2024年度はその「中経2024」の最終年度として、体制強化に繋がる着実な施策実行と、更なる成長に繋がる施策立案を成し遂げ、次期中経に力強く踏み出していく為の基盤構築の仕上げに向けて邁進して参ります。業績見通しとしては、2025年3月期決算からの連結での業績開示として、売上高625億円、営業利益13億円、経常利益17億円、当期純利益13億円を見込んでおります。なお、当社の連結決算移行については、2024年4月30日開示のプレスリリース「連結決算開始に伴う連結業績予想に関するお知らせ」をご参照ください。

【長期経営ビジョンNSK2030】

当社事業をソリューション事業・プライマリー事業と再定義し、この2分野を両輪に、長期的な企業価値の創出を目指します。

◆新たな領域・未来を切り拓く「ソリューション事業」

生活・社会・環境の観点より今後ニーズが高まる領域を特定し、経営資源を集中。当社の強みを活かした価値を提供し、海外市場も視野に入れた事業展開を推進します。

◆食・生活の根底を支える「プライマリー事業」

生活必需品の素材を提供する企業として、社会からの信頼に応える供給体制を構築していきます。

◆サステナビリティ経営の推進

事業の根幹と捉え、事業の発展と持続可能な社会への貢献を目指します。
人材育成の強化、環境への取組みを推進します。

【中経2024】

NSK2030の実現に向けたフェーズ1

◆基本方針

- ・ソリューション提供機能の強化
 - 規模的成長を実現する仕組み構築
 - 新たな主力製品の創出
 - 新市場の開拓

- ・プライマリー事業の収益安定化
相場に左右されない安定した基盤づくり
コスト競争力の強化
環境負荷低減への取組み
- ・経営基盤の整備
事業の発展につながる土壌づくり
DX推進

◆全体指標

- ・相場に左右されにくい収益構造を目指し、経常利益（連結ベース）17±4億円を目標としています。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資額は総額39億5千万円で、主に既設生産設備の更新並びに製品の品質向上に対するものであります。

当期末借入金総額は79億円で、短期借入金の返済等により、前期末に比し30億9千万円の減少となっております。当期は、増資又は社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第100期 (2021年3月期)	第101期 (2022年3月期)	第102期 (2023年3月期)	第103期(当期) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	45,060	50,610	64,612	66,676
経 常 利 益 (百万円)	1,673	1,859	3,341	3,008
当 期 純 利 益 (百万円)	1,229	1,370	2,605	2,434
1株当たり当期純利益 (円)	250.03	278.55	529.79	494.98
1株当たり純資産額 (円)	4,051.47	4,281.15	4,614.86	4,946.77
総 資 産 (百万円)	36,223	39,692	46,504	46,427

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。これにより、第101期における経営成績に関する説明については、前事業年度比(%)を記載せずに説明しております。
3. 第100期は新型コロナウイルス感染拡大による社会経済活動停滞に起因した需要減少がありましたが、売上高は0.5%と微減に留まる一方で、燃料等の製造コストや販売費及びコロナ禍に伴う一般管理費の減少が計画を大幅に上回ったことから、経常利益は488.4%の増益となりました。
4. 第101期は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け断続的に社会経済活動が制限されたことにより、澱粉製品を除き販売数量は減少したものの、原料とうもろこしや燃料の高騰を背景とした製品価格の適正化を進めました。この結果、売上高、経常利益ともに増収増益となりました。
5. 第102期は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け停滞していた社会経済活動の正常化が進んだことで販売数量は増加しました。また原料とうもろこしを始めとした原材料価格の高騰を受け、製品価格の適正化を進めました。この結果、売上高は27.7%増、経常利益は79.7%増と、ともに増収増益となりました。
6. 第103期の状況については、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社の状況

当社の親会社である三菱商事株式会社は、当社の株式2,942千株（議決権比率60.00%）を保有しております。

なお、当社は親会社との間で原料とうもろこし等を購入しているほか、当社製品の販売代理店契約を締結し取引を行っております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

① 取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

製品の販売等については、一般的な取引と同様に市場価格、総原価を勘案して協議、交渉の上合理的な判断に基づき適正に決定しております。

原料等の購入については、一般的な取引と同様に市場の実勢価格等と比較検討、交渉の上合理的な判断に基づき適正に決定しております。

関係会社株式の売却等については、第三者専門機関による株価算定額を参考に協議の上、適正に決定しております。

② 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、当該取引を決定する際に法令及び社内規定に則り所定の手続きを行い、内部監査室を含む監査等委員会により会社業務が適切に行われていることを確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合は当該意見

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売を主な事業としております。

事業部門別の主たる製造品目は次のとおりです。

事業部門	主要製品
澱粉部門	コーンスターチ、ワキシースターチ、加工澱粉ほか
糖化品部門	ぶどう糖（結晶・液状）、コーンシラップ、水飴、異性化糖、難消化性グルカン（水溶性食物繊維）ほか
ファインケミカル部門	シクロデキストリン、輸液用糖質（結晶マルトース、局方ブドウ糖）ほか
副産物部門	コーンオイル、グルーテンフィード、グルーテンミールほか

(7) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

本社 東京本社（東京都千代田区）、富士本社（静岡県富士市）
営業所 名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、
福岡営業所（福岡県福岡市）
研究所 研究所（静岡県富士市）
工場 富士工場（静岡県富士市）、水島工場（岡山県倉敷市）
（注） 登記上の本店所在地は東京本社となります。

(8) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	6,803
株式会社三菱UFJ銀行	400
農林中央金庫	300

(9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
433名	6名増	41歳9ヶ月	18年0ヶ月

（注） 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,600千株
- (2) 発行済株式の総数 6,400千株
- (3) 当期末株主数 4,666名（前期末比136名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱商事株式会社	2,942,600 株	59.83 %
三和澱粉工業株式会社	200,000	4.07
堀内運輸株式会社	102,000	2.07
小林 利香	81,000	1.65
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	69,548	1.41
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	50,200	1.02
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	41,410	0.84
JPモルガン証券株式会社	31,801	0.65
野村證券株式会社	27,992	0.57
日本食品化工従業員持株会	27,036	0.55

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式1,481,606株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	荒 川 健	社長
取 締 役	伊 藤 剛	執行役員 業務・調達担当
取 締 役	丹 野 格	執行役員 経営企画・海外事業担当
取 締 役	石 川 宏 明	執行役員 総務人事・経理・情報システム担当
取 締 役	永 田 義 典	三菱商事株式会社 食料本部穀物飼料部長 日本農産工業株式会社 取締役（非常勤） 瀬戸埠頭株式会社 取締役（非常勤）
取 締 役 （監査等委員）	田 辺 研一郎	中外合同法律事務所 弁護士
取 締 役 （監査等委員）	佐 藤 幸一郎	－
取 締 役 （監査等委員）	寄 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング 代表社員 株式会社アウトソーシング 社外取締役
取 締 役 （監査等委員）	中 庭 聡	三菱商事株式会社 食品産業管理部長 日東富士製粉株式会社 監査等委員である取締役（非常勤） 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社 監査役（非常勤） 三菱商事ライフサイエンス株式会社 監査役（非常勤）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田辺研一郎、佐藤幸一郎、寄山淳子の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
2. 当社と田辺研一郎氏との間で2003年から2016年までの間に顧問弁護士契約を締結していましたが、同契約における顧問料は2003年から2014年までは月額8万円、2014年から2016年までは月額10万円であります。当社が田辺研一郎氏に対して支払った報酬は、顧問料以外では、裁判業務を含む個別案件の着手金・成功報酬等として2007年に約500万円、2011年に約37万円、2012年に約44万円、2013年に約48万円、2014年に約80万円を支払っています。当社から田辺研一郎氏に対して支払った顧問弁護士料は僅少であり、当社と田辺研一郎氏双方にとって重要な取引関係はなく、田辺研一郎氏の独立性は十分に確保されていると当社は認識しております。
3. 取締役（監査等委員）中庭聡氏は、大手商社の管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室（4名）を置き、委員会の指揮命令に基づき監査業務のサポートを行うことで監査等委員会が十分に機能すると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、海野剛

裕（技術・品質保証担当）、日高隆徳（営業担当）、高田正保（研究担当）、中村哲也（生産担当）の4名であります。

6. 当社と永田義典、田辺研一郎、佐藤幸一郎、寄山淳子、中庭聡の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。
7. 伊藤和雄、松尾康頭の両氏は2023年6月28日開催第102期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	24	24	－	－	7
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (19)	19 (19)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	43 (19)	43 (19)	－ (－)	－ (－)	11 (3)

- (注) 1. 上記表には、2023年6月28日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記表のほか、使用人兼務取締役（5名）の使用人分給与（賞与引当金の繰入額を含む）を112百万円支払っております。なお、使用人分給与には2023年6月28日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額230百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役0名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

③取締役報酬などの内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く（以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針および役員処遇規程の改正を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の委員会である報酬審議委員会の審議を受けております。

また、当社の取締役報酬は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案した報酬額を役員処遇規程に定めており、役員処遇規程の改廃は任意の委員会である報酬審議委員会の審議を基に取締役会決議をもって決定していることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針等は以下の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役報酬は当社の経営を担う人材の確保、維持につながる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては求められる職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役が執行役員および従業員の業務執行の監督を行う役割に鑑み、基本報酬が取締役の個人別報酬の全てを占め、業績連動報酬、非金銭報酬は支給しない。

2. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は役位、常勤・非常勤の別による月例の固定報酬とする。具体的な報酬額は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案し役員処遇規程に定める。

3. 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

役員処遇規程の制定・改廃は、代表取締役を委員長とし、すべての独立社外取締役および代表取締役、社長ならびに取締役会が選定する取締役で構成される報酬審議委員会の審議を基に取締役会の決議をもって決定する。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況
田 辺 研一郎	中外合同法律事務所 弁護士
佐 藤 幸一郎	—
寄 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング 代表社員 株式会社アウトソーシング 社外取締役

(注) 1. 中外合同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

2. 合同会社サキコンサルティング及び株式会社アウトソーシングと当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
田 辺 研一郎	社 外 取 締 役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回に、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な知見を活かした助言、提言を行うとともに、独立した立場から必要な意見を適宜述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、執行役員会等に出席するほか、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しています。
佐 藤 幸一郎	社 外 取 締 役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回に、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。異業種でのグローバル経営経験者としての豊富な知見を活かした助言、提言を行うとともに、独立した立場から活発に意見を述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員として研究開発委員会、営業会議、執行役員会等に出席するほか、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しています。
嵯 山 淳 子	社 外 取 締 役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち9回に、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。同業界での経営経験者としての豊富な知見を活かした助言、提言を行うとともに、独立した立場から活発に意見を述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員として研究開発委員会、営業会議、執行役員会等に出席するほか、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	38百万円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が合理的なものであると判断し、会社法第399条の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

また、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の再任の適否を検討し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出される会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,462	流 動 負 債	17,677
現 金 及 び 預 金	214	買 掛 金	3,186
売 掛 金	15,768	短 期 借 入 金	7,902
電 子 記 録 債 権	1,700	未 払 金	4,657
商 品 及 び 製 品	4,524	未 払 法 人 税 等	248
仕 掛 品	3,379	賞 与 引 当 金	1,355
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,940	役 員 賞 与 引 当 金	55
そ の 他	940	そ の 他	271
貸 倒 引 当 金	△6	固 定 負 債	4,419
固 定 資 産	15,965	退 職 給 付 引 当 金	4,253
有 形 固 定 資 産	13,419	資 産 除 去 債 務	120
建 物	3,690	そ の 他	45
構 築 物	416	負 債 合 計	22,097
機 械 及 び 装 置	6,755	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	7	科 目	金 額
工 具、器 具 及 び 備 品	180	株 主 資 本	23,875
土 地	1,262	資 本 金	1,600
リ ー ス 資 産	100	資 本 剰 余 金	327
建 設 仮 勘 定	1,007	資 本 準 備 金	327
無 形 固 定 資 産	267	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
借 地 権	45	利 益 剰 余 金	24,096
ソ フ ト ウ エ ア	181	利 益 準 備 金	400
そ の 他	40	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,696
投資その他の資産	2,278	建 物 圧 縮 積 立 金	119
投 資 有 価 証 券	170	構 築 物 圧 縮 積 立 金	0
関 係 会 社 株 式	323	機 械 装 置 圧 縮 積 立 金	0
繰 延 税 金 資 産	1,582	土 地 圧 縮 積 立 金	113
そ の 他	514	別 途 積 立 金	7,000
貸 倒 引 当 金	△312	繰 越 利 益 剰 余 金	16,463
資 産 合 計	46,427	自 己 株 式	△2,148
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	454
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	391
		純 資 産 合 計	24,330
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,427

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売 上 高		66,676
売 上 原 価		56,136
売 上 総 利 益		10,540
販売費及び一般管理費		7,976
営 業 利 益		2,563
営 業 外 収 益		738
受 取 配 当 金	471	
為 替 差 益	69	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	113	
そ の 他	84	293
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
固 定 資 産 除 却 損	244	
そ の 他	29	3,008
経 常 利 益		
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	566	566
特 別 損 失		322
減 損 損 失	322	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,252
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	839	817
法 人 税 等 調 整 額	△22	
当 期 純 利 益		2,434

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

日本食品化工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	達	也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本食品化工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽

表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

日本食品化工株式会社 監査等委員会

監査等委員 田 辺 研 一 郎 ㊞

監査等委員 佐 藤 幸 一 郎 ㊞

監査等委員 寄 山 淳 子 ㊞

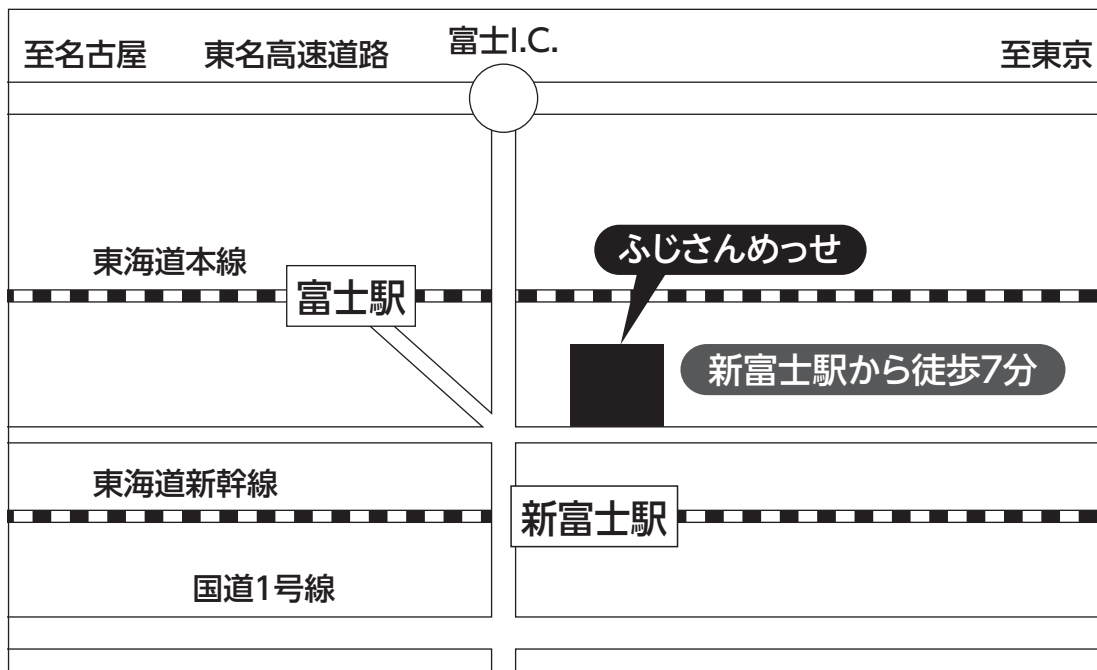
監査等委員 中 庭 聡 ㊞

(注) 監査等委員 田辺研一郎、佐藤幸一郎、及び寄山淳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 静岡県富士市柳島189-8
 富士市産業交流展示場 ふじさんめっせ 会議室
 ☎ (0545)-52-3781 (当社富士本社)
 ☎ (0545)-65-6000 (ふじさんめっせ)



交通●新幹線 新富士駅富士山口より徒歩7分
 ●東海道本線 JR富士駅よりタクシー6分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。